

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 2 年 3 月 1 8 日 (水 曜 日)		開 議	午 前 9 時 0 0 分
			閉 議	午 前 9 時 1 3 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 ＜齊藤議長＞＜奥野副議長＞			
執 行 機 関 出 席 者	桂川市長、浦企画管理部長、柏尾総務部長			
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 2 名	議 員 4 名 (富 谷、大 塚、山 本、小 松)

会 議 の 概 要

9 : 0 0

[木曾委員長 開議]

1 議案の訂正申出について

[事務局長 説明]

- ・配付したとおり、市長から、第47号議案、プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の制定について、訂正請求書が議長に送付された。この議案の訂正について、市長が議会運営委員会での説明を求められているものである。

<木曾委員長>

理事者の入室を求める。

[市長等 入室]

9 : 0 2

[市長あいさつ]

[総務部長説明]

[市長等 退室]

9 : 0 4

2 本会議について（議案の訂正申出）

[事務局長 説明]

<三上委員>

質疑は、議案全体について行うことができるのか。訂正に至った理由を質疑できるのか。質疑の範囲はどうなっているのか。

<木曾委員長>

基本的には訂正に関する質疑である。それ以外については、質疑できないというのが基本的な考え方である。

3 環境厚生常任委員会について

[事務局長 説明]

<藤本委員>

原案は否決され、修正案として提出されるものであるのか。

<事務局長>

議案が訂正されるということである。原案が否決されるものではない。

<木曾委員長>

理事者が訂正を申し出られたものである。

<藤本委員>

原案を取り下げて修正されたということではないのか。

<事務局長>

一度出されたものを訂正するということである。取り下げるものではない。

<藤本委員>

一度取り下げて、修正されるという理解をしていた。

<事務局長>

一度取り下げて修正するものではなく、議案を訂正する申し出を受けているものである。

<木曾委員長>

議会として、議案を訂正するものとして取り扱うこととなるので、理解いただきたい。

<事務局長>

なお、今回の議案の訂正については、通常議案提案とは異なり、市長登壇時の提案理由説明書の配付はないので、ご理解いただきたい。

9 : 1 3